

各個別分野ワーキンググループの検討課題

住宅・土地・環境	・ ・ ・ ・ ・ p 1
農業・流通	・ ・ ・ ・ ・ p 2
事業活動円滑化	・ ・ ・ ・ ・ p 3
教育・研究	・ ・ ・ ・ ・ p 4
福祉・保育	・ ・ ・ ・ ・ p 5
雇用・労働	・ ・ ・ ・ ・ p 7
規制改革評価・基本ルール整備	・ ・ ・ ・ ・ p 8
競争政策・法務・金融	・ ・ ・ ・ ・ p10
IT	・ ・ ・ ・ ・ p11
エネルギー・運輸	・ ・ ・ ・ ・ p12
医療	・ ・ ・ ・ ・ p13
基準・認証・資格制度	・ ・ ・ ・ ・ p14
国際経済連携	・ ・ ・ ・ ・ p15

住宅・土地・環境 WG における検討状況等について

平成 16 年 8 月 3 日
住宅・土地・環境 WG
主査 黒川 和美

1．検討の方向性

経済の活性化、国民生活の質の向上が求められる中、公共工事における入札における評価方法の検討を行うほか、建築・都市計画関係では、用途地域規制等の緩和、中心市街地の活性化等を図るため、残された各種規制の見直し等についても検討を行う。

また、環境分野においては、環境負荷の少ない経済社会を構築することを重要とする観点から、各種規制の見直しや新たな法整備を進めていくための検討を行う。

2．検討テーマ

【住宅・土地】

- (1) 公共工事や PFI 等における入札における評価方法について
- (2) 用途地域規制等の土地利用規制の緩和について
- (3) 中心市街地の活性化について
 - 中心市街地の活性化のための新たな開発手法の検討
 - 道路空間と建築物の立体的利用の推進（フォローアップ）
- (4) その他
 - 地図情報等の民間開放

【環境】

- (1) 交通需要マネジメント(TDM)による都市環境の改善について
- (2) 廃棄物の削減及び有効活用の促進について
- (3) サーマルリサイクル等、エネルギー問題の検討について

農業・流通WGの進め方について

平成 16 年 8 月 3 日
農業・流通WG
主査 黒川 和美

1. 検討の方向性

農業分野での規制改革の目的は、農業生産・流通の側面に市場経済の競争機能を促進し、農業の国際競争力の強化と消費者の利益に資することにある。

昨年度までは、農地制度等への規制のあり方を中心に検討してきたところであるが、本年からの3年間は、都市と農山漁村の共生・対流を図ることに妨げとなる各種規制、特に生産性や担い手の確保の面で問題が多く残っていると思われる中山間地域等（ ）の条件不利地域における生産性の向上や担い手の確保、あるいは生活環境の向上を図るために必要となる各種規制の見直し等について検討を行うこととする。

また、昨年度の答申でとりまとめた農地制度等の改革の進捗状況についても、適時フォローアップを行い、改革を促進することとする。

中山間地域等とは、平野の外側の周辺部から山間地までの国土の骨格をなす部分。全国土の7割程度の面積を占め、総人口では約14%だが、農業生産額・農家数・農地面積では、全国の約4割を占めるなど、農業生産上は大きな位置を有している。

2. 検討テーマ

(1) 都市と農山漁村の共生・対流を図ることに妨げとなる各種規制、特に中山間地域等の条件不利地域における生産性の向上や担い手の確保、あるいは生活環境の向上を図るために必要となる各種規制の見直し

？ 中山間等の条件不利地域への各種ユニバーサルサービスの普及促進

？ 中山間等の条件不利地域の農業や林業を新生させるためのバイオマス利用の促進 等

(2) 民間資金の導入（PFI）や民間のノウハウ等を農山漁村の地域経営に活かすことを妨げる各種規制の見直し

？ 補助金付きPFI制度の導入の検討

？ 集落排水、バイオマス発電など農林水産業・農山漁村の環境改善に関わる新しい技術・経営手法の導入の検討 等

(3) その他（昨年度の答申のフォローアップ 等）

以 上

事業活動円滑化WGについて

平成16年8月3日
事業活動円滑化WG
主査 志太 勤

1. 検討の方向性

民間事業者が創意工夫を遺憾なく発揮して事業を展開していくことができるようにするためには、経済界の規制改革に関する要望を広く汲み上げ、それらに基づき事業環境を具体的に改善していく必要がある。

そこで、全国規模の規制改革・民間開放要望を国民・企業各層から広く募集する「集中受付月間」の定着化・活性化を目指す。

また、6、11月の「集中受付月間」に寄せられた要望のうち、事業活動の円滑化に寄与する事項について積極的に対応する。

2. 検討テーマ

(1) 要望主体の裾野を広げるための活動について

規制改革・民間開放集中受付月間に対し、より多くの要望主体から新規の要望が寄せられるよう、キャラバン等の周知活動に一層積極的に取り組む。

(2) 新規事業の創出・拡大等を支援する取り組みについて

技術の進展等の中で、民間事業者が創意工夫を発揮して事業展開を図ることを支援するため、他のWGとの連携の下、経営資源の効率的な配分、事業コストの低減等の実現を視野に入れつつ、円滑な事業活動が行われるよう取り組む。

中小企業の新規事業支援に関連する規制改革

新技術の開発・実用化の阻害要因や民間の参入障壁を除くための規制改革

以上

教育・研究WGにおける検討状況等について

平成16年8月3日

教育・研究WG

主査 白石真澄

1. 検討の方向性

教育・研究は、社会の発展の基盤を形成する極めて重要な活動であり、社会変化に対応して、その重要な使命を果たさねばならない。教育・研究WGにおいては次の内容を検討テーマとする。なお、総合規制改革会議の「規制改革・民間開放3か年計画」(平成16年3月19日閣議決定)所載の教育関係の決定事項についても、着実な実行の監視を行うとともに、その実行にあたっての具体的方法等に関する提案を行う(変更要請など含む)。

さらに、検討に当たっては、主要官製市場改革WGとも連携していくこととしたい。

2. 検討テーマ

(1) 教育全般についてのテーマ

教育の多様化と教育を受ける側の選択の拡大の観点から、教育システム全体に関わるテーマとして以下のものが考えられる。

教育にバウチャー制度を導入することについて

私立学校審議会の公正で柔軟な運営について

情報公開の促進等の学校法人制度の課題について

(2) 小中高校段階の教育活動について

地方の特色や自主性を活かし、社会変化に対応した柔軟な教育システム構築の観点から、以下のような視点が考えられる。

小中高校段階の教育は地方が主役であり、より一層「現場」で判断し、実行できる体制や地方の裁量の拡大を検討する必要がある。

各学校の教育活動に評価と情報公開のシステムを組み込むこと

(3) 高等教育段階の教育活動について

高等教育は、高度な専門性を持ち、国際競争に打ち勝てる人材養成を目指して、一層の高度化、多様化が必要である。こうした観点から、以下のような点について検討し、高等教育により一層の競争的環境を導入する。また、高等教育は研究活動と密接に関係することから、研究の振興についてもあわせて検討する。

大学評価の一層の充実：事前規制から事後規制への移行の徹底

大学の教育・研究活動に関する情報公開の促進

研究のさらなる振興のための研究支援の在り方について

以上

福祉・保育 WG の検討事項

福祉・保育 WG 主査
八 代 尚 宏

福祉・保育 WG は、これまでのアクションプランや答申等で取り上げたテーマのフォローアップを中心に、必要に応じて新規案件を取り上げつつ検討を行う。更には、主要官製市場改革 WG のテーマの中から派生するテーマの受け皿として、補助的に検討を行う。

< 検討事項例 >

- 1 - 福祉

1. フォローアップ事項

(1) 介護職の業務範囲等

- ・ALS 以外の在宅患者に対する痰の吸引等の行為について、医師法上の取り扱いを明確化。
- ・対象となる行為は、例えば、インシュリン注射 経管栄養 胃ろう IVH 在宅酸素 尿道カテーテル（バルン） 人工肛門（ストーマ） じょくそう 点滴の抜針 摘便 座薬投与 浣腸 血圧測定 目薬投与 服薬、等が挙げられる。
- ・特にインシュリン注射は、朝食前に打つ必要があるが、看護師が出社する時刻には朝食が終了しており、実態として看護師が対応できない状況が発生している。

(2) 介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質の向上

- ・ケアプランの作成等にさらに専門性を持てるようにするための能力向上のあり方や、中立公正性を確保するための支援策等を検討する。

(3) 障害者に対する支援費制度の見直し

- ・介護保険制度の見直しと併せて検討する。

2. 新規事項

(1) 療養病床の位置付けの見直し

- ・実態として、医療行為が主たる業務となっているので、介護保険から切り離して、医療保険で対応することを検討する。医療 WG との共同案件にて取り進める。

(2) ホテルコストを自己負担とする前提で、低所得者対策を見直す

- ・介護保険で低所得者対策等をカバーせず、住宅扶助、介護扶助等の社会福祉制度をサブシステムとして活用する。

- 2 - 保育

1. フォローアップ事項

(1) 認可保育所基準の見直し

- ・施設設置基準の見直しを一層促進する。例えば、調理室の設置義務について、一人一人の子どもの状態や保育ニーズに対応可能な代替手段がないか等の検討を進める。

(2) 幼保一元化の促進に関し、少子化問題等も含め、行政が一元的に管轄する体制の整備を検討

- ・一元的に管轄することにより、行政側の管理コストの圧縮、業務の効率化が図られる。
- ・更に事業者にとっても入園、入所等の手続きが一度で完了するので、管理コストの圧縮及び業務効率化が図られる。

以上

雇用・労働WGにおける検討状況等について

平成 16 年 8 月 3 日

雇用・労働WG

主査 八代尚宏

1．検討の方向

雇用規制の在り方の抜本的な見直しについて検討するとともに、「規制改革・民間開放推進3か年計画」の実施状況についてのフォローアップを行う。なお、フォローアップに当たっては、前倒し実施の可能性を検討する。

2．これまでのWGの開催状況

第1回 6月23日(水) 14:00～16:00

議題：

ヒアリング(㈱リクルート キャリア開発ユニット マネージャー鈴木 敦雄 氏)
今後検討すべき課題について

3．検討テーマ

今後、下記の事項を中心にヒアリングやWGでの議論を通じて検討を深め、WGとしての報告をとりまとめる。

- (1) 職業紹介事業に係る求職者からの手数料徴収範囲の拡大
- (2) 紹介予定派遣以外の派遣における事前面接の解禁
- (3) 請負事業の法制化等
- (4) ホワイトカラーに関する労働時間規制の抜本的緩和
- (5) その他

金銭賠償方式による解雇紛争の解決

産業別最低賃金制度の廃止(地域最賃への一本化)

民間委託を推進するための制度設計の見直し

高校生の進路選択を支援するための職業紹介の民間開放

雇用保険給付における民間職業紹介の位置付けの見直し

新たな規制が労働市場等に与える影響への配慮

以 上

規制改革評価・基本ルール整備WGにおける検討状況等について

平成 16 年 8 月 3 日
規制改革評価・基本ルール整備WG
主査 神田秀樹

1．検討の方向性

総合規制改革会議第3次答申において、規制に関する基本ルールの見直しとして、規制の見直し基準の策定、規制影響分析（RIA）の導入、パブリック・コメント手続など規制に係る手続の見直し等について提言されたことを受け、当WGにおいては、関係府省の取組をフォローアップするとともに、規制及びその改革・評価に関する基本的なルールについて検討を進める。

2．これまでのWGの開催状況

○第1回WG開催：平成16年7月21日（水）

【実施内容】

「規制改革・民間開放推進3か年計画」のフォローアップ

i) ノーアクションレター制度の拡大等について、総務省行政管理局に
ヒアリング

ii) 規制に関する政策評価の検討状況について、総務省行政評価局に
ヒアリング

規制影響分析（RIA）の試行的実施について
今後の進め方について

3．検討テーマ

（1）規制の見直し基準について

上記答申において、「規制の必要性・合理性等を迅速かつ客観的に議論・判断していくため、規制改革推進機関は、規制の見直し基準を早急に策定し、これに基づいて既存規制の見直しを推進すべき」とされていることから、当該基準の具体化に向けた検討を進める。

（2）RIAの導入について

本日の会合において了解した「規制影響分析（RIA）の試行的実施について」に基づき、各府省において早急にRIAが実施されるようにするとともに、各府省における実施例を踏まえ、RIAの本格的実施に向けての検討

を進める。

(3) パブリック・コメント手続など規制に係る手続の見直しについて

上記答申において、パブリック・コメント手続、日本版ノーアクションレター制度、行政手続法についての見直しが提言されている。これを踏まえ、各府省における取組をフォローアップするとともに、必要に応じ、更なる見直しについて検討する。

(4) その他

上記のほか、「規制改革集中受付月間」対応など当WGとして検討すべき事項については、随時検討を行う。

以 上

競争政策・法務・金融WGにおける検討状況等について

平成 16 年 8 月 3 日
競争政策・法務・金融WG
主査 神田秀樹

1．検討の方向性

（競争政策）

我が国における競争的環境の整備の一層の推進という観点から、経済分野における現行制度の改革を進める。

（法務）

起業の支援と効率的な資金調達の仕組みの改善という観点から、現行制度の改革を含めた基本的なインフラ整備を進める。

（金融）

市場型間接金融の促進という観点から、資本市場分野全般をカバーした投資者保護法制などについて検討する。また、例年要望の多い個別項目の規制改革についてもできるかぎり前向きに取り上げる。

2．これまでのWGの開催状況

（競争政策）

- ・平成 16 年 6 月 2 日 第 1 回WG
- 今後の官公需施策の在り方について（関係省庁からヒアリング）

3．検討テーマ

（競争政策）

- ・競争政策の強化
- ・官公需施策の見直し（フォローアップ）

（法務）

- ・動産・債権担保法制の整備による資金調達の円滑化

（金融）

- ・投資サービス法の整備

（注）今後追加があり得る。

以 上

IT WGにおける検討状況等について

平成 16 年 8 月 3 日

IT WG

主査 鈴木良男

1. 検討の方向性

更なる高度情報通信ネットワーク社会の構築に向け、IT 関連市場分野における競争環境の在り方等を検討すると共に、ユビキタスネットワークの実現に向けた環境整備、さらに IT の利活用を促進していく上で必要となる規制・制度等について検討を行う。

2. 検討テーマ

- (1) 既往の IT 関係の規制改革に関する「3 か年計画」所載の閣議決定事項の着実な実行の監視と実行にあたっての具体的方法等に関する提案(変更要請など含む)。
- (2) IT 関連市場における有効かつ公正な競争の促進に関する事項
- (3) 周波数の有効利用に関する事項
- (4) 情報資産の刑事的保護(情報窃盗罪の創設)に関する事項
- (5) 民間事業者が行うタイムスタンプに関する規制改革
- (6) その他規制改革を必要とする事項

以 上

エネルギー・運輸分野における検討課題について

平成 16 年 8 月 3 日
エネルギー・運輸 W G
主査 鈴木 良男

1. 検討の方向性

- ・従来よりエネルギー分野については電力・ガス事業の自由化、運輸分野では需給調整の撤廃による免許制から許可制への移行、運賃・料金の許可制から届出制への移行、自動車・港湾等のワストップ化の推進などに取り組んできた。今後はこうした取り組みを一層、進めるとともに、空港など先を見据えた競争促進策の検討を進め、経済活性化に資する活動としていく。

2. 検討テーマ案

(エネルギー)

既往のエネルギー関係の規制改革に関する「3 か年計画」所載の閣議決定事項の着実な実行の監視と実行にあたっての具体的方法等に関する提案（変更要請など含む）。

なかんずく、電力、ガスにおける完全自由化の検討・実施の時期、及びそのために行うべき所用の措置と実行時期。

風力、家庭におけるコジェネなどによる発電の系統連系の在り方。

その他規制改革を必要とする事項

(運輸)

既往の運輸関係の規制改革に関する「3 か年計画」所載の閣議決定事項の着実な実行の監視と実行にあたっての具体的方法等に関する提案（変更要請など含む）。

港湾・輸入手続の一層の簡素化。

貨物自動車運送事業に対する規制の検証。

2009 年に予定されている羽田空港の第 4 滑走路の供用に関連して、新規参入による競争促進のための離発着枠の配分のあり方

その他規制改革を必要とする事項。

以 上

医療WGにおける検討状況等について

平成16年8月3日

医療WG

主査 鈴木良男

1. 検討の方向性

総合規制改革会議の「規制改革・民間開放推進三か年計画」（平成16年3月19日閣議決定）所載の医療関係の決定事項の着実な実行の監視を行うとともに、その実行にあたっての具体的方法等に関する提案を行う（変更要請など含む）。

また、医療に関する規制等に係る諸問題に関し審議・調査を進めるとともに、その解決のための改革を促してゆく。

2. これまでのWGの開催状況

7月13日 第1回WG 「地域医療計画等」についての有識者ヒアリング
（社団法人全国社会保険協会連合会 理事長 伊藤雅治氏）

3. 検討テーマ

- ・ 既往の医療関係の規制改革に関する「規制改革・民間開放推進三か年計画」（平成16年3月19日閣議決定）所載の決定事項の着実な実行の監視と、実行にあたっての具体的方法等に関する提案（変更要請など含む）。
- ・ 地域医療計画の具体的見直し
- ・ 医療機関の情報開示のあり方
- ・ 中央社会保険医療協議会（中医協）のあり方
- ・ レセプトおよびカルテの電算化の具体的推進策
- ・ 公的病院と民間病院のイコールフットィングの実現
- ・ 医薬品の販売規制の見直し
- ・ 電子カルテの医療機関外での保存
- ・ 保険険者と医療機関の直接契約の条件緩和
- ・ 配合剤承認の規制緩和
- ・ その他医療関係分野において規制改革を必要とする事項

（注）混合診療の全面解禁を含め、地域医療計画、中央社会保険医療協議会（中医協）問題は、主要官製市場改革WG（草刈主査）の今後の活動と齟齬のないように調整する。

以上

基準認証・資格制度WGにおける検討状況等について

平成 16 年 8 月 3 日
基準認証・資格制度WG
主査 鈴木良男

1．検討の方向性

政府全体としての改革の方向性を踏まえ、基準認証及び資格制度に関してはこれまで、自己確認・自主保安への移行、基準の国際整合化、重複検査の排除等を目指すことにより、特にコスト面において企業活動や消費活動に与える影響を可能な限り小さくする取り組みが進められてきた。

こうした取り組みが各府省において継続的に行われているかを注視するとともに、コスト面の効果を明確にすることにより、諸活動に対するコスト面からの影響が最小になるような更なる改善等について検討を進める。

2．これまでのWGの開催状況

未開催

3．検討テーマ

- (1) 既往の基準認証および資格制度関係の規制改革に関する「3 か年計画」所載の閣議決定事項の着実な実行の監視と実行にあたっての具体的方法等に関する提案（変更要請など含む）。
 - (2) 検査検定制度について
総務省行政評価局にて取りまとめた統一的評価手法を利用し、各省庁における現行制度のコスト面の影響調査を注視しつつ、例えばRIA（Regulatory Impact Analysis：規制影響分析）の活用や海外における同様の制度でのコスト等を参考にしながら、制度の在り方に関する検討を進める。
 - (3) 必置資格について
当面、現状の必置規制の廃止状況を整理し、整理結果を踏まえた上で今後の取り組みに関する検討を進める。
 - (4) 全国規模の規制改革要望について
社会的或いはコスト的に影響が大きいと思われる案件を優先し、その要求実現に向けた検討を進める。
- 以 上

国際経済連携WGにおける検討状況等について

平成 16 年 8 月 3 日

国際経済連携WG

主査 安居祥策

1. 検討の方向性

昨年度は、我が国の国際競争力強化、グローバル化に即した我が国の規制のあり方などを基本的な考え方として、「ヒト」「モノ」「カネ」「生活環境」という切り口で、規制改革に取り組んだ。昨年度の答申またはその折衝経緯等を踏まえつつ、今年度は以下を中心に取り組むこととする。

* なお、以下「検討方針」等は現時点のものであり、今後の議論の中で追加、変更もありうる。

- (1) 「ヒトの移動」を中心に議論していく。
- (2) 上記(1)のみならず、EPA 交渉が佳境を迎えていることにも鑑み、交渉において課題とされている事項に関する我が国の規制についても取り上げていくことも検討する。
- (3) また、昨年答申に盛り込んだ項目についても、フォローアップ及び必要に応じて更なる深堀を行っていくこととする。
- (4) 中長期的な視点で、今後更に国際経済連携を深めていく上で障害となりうる課題について取り上げていくことも検討する。

2. 検討テーマ

(1) ヒト分野

査証に関する規制改革

在留資格に関する規制改革

(例)・EPA 交渉において課題とされている「医師、看護師等の受け入れ」に関する規制改革

・高度人材を我が国において積極的に受け入れていくための規制改革

・研修・技能実習制度の在り方

基準の明確化

現在、不透明とされる在留資格等における基準を明確化する。

(2) EPA 交渉における課題（ヒト分野以外）

* 具体的項目は未定。

(3) その他

法務省が来年策定を予定している「出入国管理基本計画」について、当 WG として提言していくことなどについても検討する。

以 上